

第95回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年7月29日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業について	《保健福祉政策部》	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業について、令和4年9月末までとしていた補助期間を令和4年度末まで延長する	付議のとおり決定する。		なし
審議事項	発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関によるオンライン診療体制の確保について	《保健福祉政策部》 《世田谷保健所》	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発熱外来ひっ迫の解消に向け、医療機関による区民に対するオンライン診療体制を確保する。	付議のとおり決定する。	体制確保期間等については、別途調整する。	あり 8月上旬予定
審議事項	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の実施期間延長について	《高齢福祉部》	在宅で介護している家族が新型コロナに感染したことにより、濃厚接触者となった要介護高齢者が一時的に利用可能な施設のベッドを確保し、家族が安心して療養に専念できる環境を構築する事業について、現在の実施期間（9月30日まで）を、令和5年3月31日まで6か月延長する。	付議のとおり決定する。		あり
審議事項	オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けた準備の開始について	《住民接種担当部》	国より、今年の秋以降にオミクロン株対応ワクチンの接種実施に向けた準備に関する通知があったため、予算、会場、接種券の発送準備を開始する。	付議のとおり決定する。		あり
審議事項	日光林間学園実施における新型コロナウイルス感染等により不参加となった児童分のキャンセル料の公費負担について	《教育総務部》	夏季休業期間中に区立小学校6年生を対象に実施している宿泊行事において、新型コロナウイルスへの感染等により不参加となる児童が昨年度に比べ急増しているため、やむを得ず参加ができないことで生じるキャンセル料について公費により支援を行う。 対象者（以下の理由による不参加） （1）新型コロナウイルスへの感染 （2）同居家族等の感染により濃厚接触者に特定	付議のとおり決定する。		あり 8月上旬予定